

議 事 日 程 (第2号)

令和3年6月10日(木) 午前10時開議

日程第1

一般質問

- 質問順序
1. 5番 福永 桂子
 2. 12番 加藤 弘己
 3. 3番 滝本 幸夫
 4. 9番 楠 浩幸

- 本日の会議に付した事件……………議事日程に掲げた事件に同じ
- 出席及び欠席議員……………出席表のとおり
- 説明のため出席した者……………出席表のとおり
- 職務のため議場に出席した事務局職員……………出席表のとおり

午前10時00分 開議

○議長（馬場 衛） ただいまの出席議員は18名であります。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

本日は傍聴席へ報道機関が入っております。なお、撮影を許可した者には許可証を交付しておりますので御報告いたします。

次に、副議長より挨拶を申し上げます。

〔副議長 竹内祐子登壇〕

○副議長（竹内祐子） おはようございます。副議長の竹内祐子でございます。皆様には、いつも市議会に関心をお寄せいただきありがとうございます。議会を代表しお礼を申し上げますとともに、一言御挨拶を申し上げます。

毎朝見る新聞に、コロナに関する記事がない日はありません。毎日、全国の状況が載っており、感染者が減った増えたと先の見えない不安を感じます。

5月から全国でワクチン接種が始まりましたが、予約トラブル、接種後の体調変化の様子等、不安を感じる報道が多いことを残念に思います。

そんな中、2回目の接種を終えて安心したとうれしそうに話す人が私の周りでは増えています。安心の波が大きくなるのもそんなに遠くない気がします。休む暇もなく、ワクチン接種に従事していただいている医療従事者の皆様、市の職員の皆様、本当にありがとうございます。

5月31日に静岡県地方議会議長連絡協議会の政策研修会がオンラインで開催されました。新型コロナウイルス感染症対策についてという演題で、講師は浜松市感染症対策調整監矢野邦夫氏でした。新型コロナウイルスの正式名から二次発病率、どのように感染するかと時系列を追って分かりやすい説明でした。

今は同居家族の飛沫による感染が高いということです。コロナウイルスの排出のピークは発病1日前です。また、ウイルスに感染した人の40%以上が無症状です。コロナに感染しているかどうか分からない状態で接して、感染を拡大している状況です。対策としては今まで以上にきちんとマスクを着用し、人との距離を2メートル保ち、手や指の消毒をする、

そしてワクチン接種です。65歳以上の高齢者は重症化するの、全員打ってほしいと矢野先生は発言されています。ワクチン接種を行ってれば、発症するリスク、重症化するリスクも減ることとなります。ワクチン接種を希望する人全てに行き渡るには時間がかかりますが、トンネルを抜ける日が見えていることはありがたいことだと思います。

さて、今6月定例会は6月2日から16日までの15日間の開催です。新型コロナ対策の事業者支援の補正予算など16件が上程されております。

本日より2日間にわたり8人の議員が一般質問を行います。市民生活に密着した課題について質問をします。

一般質問は、行政のチェックを行うとともに市政発展を目指すものです。お時間の許される限り、1人でも多くの方の傍聴、YouTube等の視聴をお願い申し上げます、私の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（馬場 衛） 挨拶は終わりました。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。今回、8名の議員の一般質問が通告されております。一般質問の日程を本日から3日間予定しており、本日4名、11日に4名、14日を予備日いたします。予定された日程で全ての一般質問が終えられるよう、質問者及び答弁者の御協力を強くお願いいたします。

○議長（馬場 衛） 日程第1 一般質問を行います。

本日の質問順序は1番 福永桂子さん、2番 加藤弘己君、3番 滝本幸夫君、4番 楠 浩幸君と決定いたします。

なお、楠 浩幸君の一般質問に対する答弁資料として、当局から資料配付を求められましたのでこれを許可しております。資料は、あらかじめ配付させていただいておりますので、よろしく願いいたします。

初めに、5番 福永桂子さんの発言を許します。それでは、5番 福永桂子さん。

〔5番 福永桂子登壇〕

○5番(福永桂子) 5番 福永桂子です。通告に従いまして、3題質問させていただきます。

また、本日はレインボーフラッグをお見せするために市民課からお借りして、議長の許可を頂きまして掲示させていただくこととしています。3番目の主題を皆様がよく御理解いただけるようにという思いです。よろしくお願いいたします。

さて、私が過去に質問して答弁をいただいた内容について、最近の取組状況が見えていないのでその後どのように進展しているのか、現在の取組状況について確認し、答弁の内容が早期に実現できるための市の取組方針についてお聞きしたいと思います。

今回は過去の質問2点です。1つは太陽光発電設備の設置等を規制することを目的とした条例制定の進捗状況について、2つ目はパートナーシップ制度導入の進捗状況についてです。最後の質問は、生理用品無償配布が湖西市でも実施されることが公表されました。これに関連する事柄を男女共同参画の観点からもう少し掘り下げて、生理の貧困と生理を学ぶプロジェクトの企画についてお聞きしたいと思います。

それでは、質問しようとする背景や経緯です。

令和2年12月定例会において、太陽光パネルに関する質問をした際、条例化を視野に検討しているという答弁がありました。しかし、令和3年3月に発行された第3次湖西市環境基本計画では、太陽光など再生可能エネルギーの活用についての記載はありますが、太陽光発電設備の設置に対する規制については触れられていません。

2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、今後ますます太陽光を含めた再生可能エネルギーの活用が進んでいくものと思われます。

既に景観破壊や住環境の悪化、農地への有害物質の流入や山の保水能力低下など、様々な観点で各地域住民から太陽光発電設備の設置に対する規制の要望をいただいておりますが、太陽光発電設備の設置の増加に伴い、同様の要望が増加していくものと考えます。

以上のことから、より一層、太陽光発電設備の設置に対する規制の重要性が増している状況でありま

す。

質問の目的です。

これまでの質問に対するその後の進捗状況を明らかにし、条例制定の早期実現を図ることとします。

質問事項1に入ります。

○議長(馬場 衛) どうぞ。

○5番(福永桂子) 湖西市単独の太陽光発電設備の設置及び管理に関する条例の制定に向けて、現在の取組状況をお伺いいたします。

○議長(馬場 衛) 環境部長。

[環境部長 川上恵資登壇]

○環境部長(川上恵資) お答えします。

2050年までに脱炭素社会を実現するためには、再生可能エネルギーの利用促進は重要であると認識しております。一方で、本市区域内で景観破壊と住環境の悪化にならないようバランスを取りながら、適正に太陽光発電設備を導入する必要があると考えております。

現在は、本市におけるカーボンニュートラルに対する取組と、自然保護や地域社会との合意形成について検討し、本年度中の策定を目指しているところでございます。以上でございます。

○議長(馬場 衛) 福永桂子さん。

○5番(福永桂子) 今、条例制定に向けて取り組んでいるということですね。カーボンニュートラルの実現に向けてと、環境、景観の破壊につながらないように、バランスを取っていくということで協議されてるとのこと。何か協議体みたいなものがありますか。

○議長(馬場 衛) 環境部長。

○環境部長(川上恵資) お答えします。

3番の質問にもちょっと関係してきてしまうのですが、通常の条例の制定ということだけでしたら環境部環境課のほうで考えてというふうに考えていたんですが、禁止区域を設定するというに関しましては環境課だけでは結論が出ないということで、庁内の関係する部署と会議の形を取りまして、協議を進めているところでございます。以上です。

○議長(馬場 衛) 福永桂子さん。

○5番(福永桂子) 分かりました。よく関係部署

と協議していただいて、よい条例をつくっていただきたいなと思います。

それでは、質問2に入ります。

条例制定の早期実現に向け、どのような取組を行う予定でしょうか。

○議長（馬場 衛） 環境部長。

○環境部長（川上恵資） お答えします。

本市のカーボンニュートラル政策と整合を図りながら災害の防止、自然環境や生活環境の保全、地域との合意形成、産業振興などについて他市町の事例も参考に、湖西市として適正に太陽光発電設備を導入できるよう、策定してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（馬場 衛） 福永桂子さん。

○5番（福永桂子） 災害防止、またこれ二次災害も入るわけですよね、地域との合意形成はとても大事なことだと思いますのでよろしくお願ひしたいと思います。ただ、パブリックコメントは取られますでしょうか。

○議長（馬場 衛） 環境部長。

○環境部長（川上恵資） パブリックコメントを実施する予定でございます。以上です。

○議長（馬場 衛） 福永桂子さん。

○5番（福永桂子） よろしくお願ひいたします。

またちょっと質問がございますけれども、庁内で話し合っているということなんですけれども、CO₂削減の観点から、湖西市でどのくらいのパネルを設置すべきか、パネルの許容範囲はいかほどか、また設置すべき場所、都市計画の観点から明確にして考えてみるべきではないかの考えを私は前回述べています。その後、これに対しての具体的な動きはありますでしょうか。また、庁内で既に準備段階において、この点について話し合われたということはあるですか。

○議長（馬場 衛） 環境部長。

○環境部長（川上恵資） 今後、カーボンニュートラルに向けた取組ということで、今言った数字的なところをつくるにつきましては、現在の状況の調査から結構な調査量がございますので、今年度から始めてという形でそういった計画のほうを策定してい

きたいというふうに考えてございます。以上です。

○議長（馬場 衛） 福永桂子さん。

○5番（福永桂子） 太陽光パネルの設置については、やはり湖西市としてカーボンマネジメントをどうするのかを計画の中で考えていくべきだと思いますので、そのための財源確保が必要だということですよ。

御存じであると思うんですけども、公益財団法人日本環境協会が出しています二酸化炭素排出抑制対策事業費など補助金があります。その補助金は定額、1,000万円100%出ます。こういうものを利用してやっていくというお考えでしょうか。

○議長（馬場 衛） 環境部長。

○環境部長（川上恵資） 今議員おっしゃったとおり、その補助金を使ってやるための準備を今年始めまして、来年以降、補助金を獲得するような形で計画のほうをつくっていきたいと考えております。ただ、この補助金自体は計画策定というよりは準備段階についての補助がつくというようなこととなりますので、そういったことで来年度以降、できれば2年ぐらいかけてというような形で、計画のほうをつくっていききたいというふうに現在は考えております。以上です。

○議長（馬場 衛） 福永桂子さん。

○5番（福永桂子） ぜひこういう補助金を利用して、うまく財源の確保につなげていただきたいなと思います。

私ちょっと調べましたら、1,000万円なのに大変取りやすい補助金になってて、67団体が今回公募して64団体が採択されているんです。なので頑張って、早期に行うというならまた第二次募集がホームページのほうに載っていました。7月末まで検討すると、取れますよというようなことが載っていましたので、また御検討のほうをよろしくお願ひします。

それではもう一つ、令和2年12月の定例会で湖西市の景観形成基本計画の策定が必要と思うのですが、どうお考えですかという問いかけをしておりました。当時の御答弁は、計画がないというのが実情でございますとのことでしたが、おっしゃったように湖西市もカーボンニュートラルの実現に向けて促進して

いくという方針を打ち出されていますので、その方針を鑑みまして太陽光パネルの条例制定に向けての取組の中で、こういう景観の保全・形成については議論していく必要があるのではないかなと思うんですけども、そのような予定はございますか。

○議長（馬場 衛） 福永桂子さん、これは2番の質問の。

○5番（福永桂子） はい、2番です。

○議長（馬場 衛） ちょっとずれてきてるかなという感じはするんですけど、その辺のところだったら質問の中に入れておいていただいたほうが答弁しやすいと思いますので、ぜひお願いしたいと思います。

○議長（馬場 衛） 環境部長、お願いします。

○環境部長（川上恵資） 前回お答えさせていただいたとおり、景観形成の条例につきましては関所周辺のところしか現在ないというのが現状でございます。今回の太陽光発電につきましても、太陽光発電に関する条例の中で景観形成のことまで入れるというようなことは、今のところ考えてございません。ただ、先ほど申しましたとおりそういった景観形成を担当するような部署も、調整会議といいますか会議の中で一緒に出させていただいておりますので、そういったところで新たなそういった取組を考えていただくということは、投げかけることはできるかと考えております。以上です。

○議長（馬場 衛） 福永桂子さん。

○5番（福永桂子） ぜひ、やはり景観保全や形成については話合いのテーブルにのせていってほしいなと思います。どのような取組を行う予定ですかということでしたので、もう既に投げかけている問いをちょっと聞かせていただきました。

湖西市をどのような町にしたいのかに私はかかっていると思うんです。なので、リスクを未然に防いで最小限に抑えられる条例を期待しています。

では次、3番に入ります。

条例の中に太陽光発電設備を設置すべきでない箇所には、設置禁止エリアを設けるというような規定を入れる予定でしょうか。

○議長（馬場 衛） 環境部長。

○環境部長（川上恵資） お答えします。

設置禁止エリアの設定につきましては、個人の土地利用を規制するものであり、他法令で禁止されているもの以外はその必要性、合理性、正当性を十分に整理する慎重な対応が必要と考えており、再生可能エネルギーの利用促進と災害防止、自然環境や生活環境の保全とのバランスを取りながら検討しているところでございます。以上です。

○議長（馬場 衛） 福永桂子さん。

○5番（福永桂子） 慎重な対応が必要というのは本当によく分かることなんです。検討中ということでお待ちしています。

ただ、例えば禁止エリアを設けないとなっても、湖西市都市計画マスタープランにも都市環境の基本方針として、緑地環境の保全・創出、良好な景観の保全・形成などがうたわれているわけですよ。じゃあ、そのマスタープランの中に区域別に設置可能な場所、そうでない場所というような記載をすることはできないのかなという私の疑問なんです。難しいと思うんですけども、明らかに危険な場所とか二次災害が起り得る場所とか、著しく迷惑がかかるだろう場所とか、そういうところだけでも協議して考えていくというようなことができないでしょうか。例えば、この山の斜面には絶対にパネルを設置すべきでないとか、この市街地の中心から何キロメートルは設置してはいけませんよとか、この道路から何メートルはどうかとか、そういうふうな個別の問題なんですけどもどうでしょう。

○議長（馬場 衛） 環境部長。

○環境部長（川上恵資） 令和2年12月議会のときにもお話をしたかと思うんですが、現在、こういったところはやめてほしいよというような話を全部総合すると、本当に市内どこもできなくなるような形というのがございますので、その中でも本当に危険なところはできないようにだとかそういったことで、現在のガイドラインにおきましても禁止ではないんですが、抑制したいところということでそういったことをうたってございますので、禁止エリアとできるかどうかはちょっと分からないんですが、何にしても抑制するような形は取っていききたいというふう

に考えております。以上です。

○議長（馬場 衛） 福永桂子さん。

○5番（福永桂子） 分かりました。住民の意見もよく聞いていただいて、そして合意を取りつけていただくことをお願いいたします。そして、規制のかけ方などの研究に努力してくださることを願っています。

この後、カーボンニュートラルについて楠議員のほうから具体的な方針と方策を確認されて、湖西2040の実現に向けた課題を共有するとありますので、当局のしっかりとした御答弁を私も期待しております。これで主題1の質問は終わります。

○議長（馬場 衛） それでは次の主題2に移ってください。

○5番（福永桂子） パートナーシップ制度導入の進捗状況についてお聞きいたします。

令和2年3月定例会において、パートナーシップ制度の導入の意向を伺った際、まずは啓発活動等を通して市民の方に意識の習熟を図り、当事者が意見を述べられるような環境を整えた上で、導入を考えていきたいという御答弁がありました。

令和2年3月定例会において質問をした時点では、34の自治体においてパートナーシップ制度が導入されていましたが、令和3年4月1日現在では103自治体で導入されています。静岡県においても浜松市と富士市が導入しており、近隣の豊橋市でも令和3年4月1日に導入されています。

こうした状況を踏まえ、令和2年3月定例会から1年が経過しましたので、改めて導入に向けた取組の状況を確認する次第です。

目的といたしましては、これまでの質問に対するその後の進捗状況を明らかにし、パートナーシップ制度の導入の早期実現を図ることといたします。

それでは1の質問に行きます。

パートナーシップ制度の導入に向けて、現在の取組状況をお伺いいたします。

○議長（馬場 衛） 市民安全部長。

○市民安全部長（安形知哉） お答えをいたします。

取組状況でございますが、パートナーシップ制度を導入している先進市の制度内容について情報収集

を行っており、近隣の浜松市、豊橋市を訪問し、制度の概要、当事者の意見聴取の方法などについて伺ってまいりました。また、パートナーシップ制度を民間事業者の顧客向けサービスに活用する取組についても、事業所を訪問して状況を伺っております。

市民向けの周知といたしましては、市のウェブサイトにも性の多様性に関する専用のページを開設し、理解促進に努めております。

現在、7月に開催を予定しております男女共同参画審議会でもパートナーシップ制度の方向性をお示しし、御意見をいただきたく準備を進めております。以上です。

○議長（馬場 衛） 福永桂子さん。

○5番（福永桂子） それでは、パートナーシップ制度に向けては導入していくと、つくっていくという理解でよろしいですね。

○議長（馬場 衛） 市民安全部長。

○市民安全部長（安形知哉） お答えします。

パートナーシップ制度については、今年度、6月中の予定なのですが、素案をまず確定させたいと考えております。その後、男女共同参画審議会等を開催いたしまして、そこで制度等を御議論いただこうと考えております。その後、8月、9月ぐらいに市民の意見を集約するために情報交換会というものをできればと考えております。その後、議会の皆様に説明等をさせていただきながら、市民への周知そして事業所への周知を済ませて、できれば令和4年4月ぐらいまでにはスタートをさせたいと考えております。以上です。

○議長（馬場 衛） 福永桂子さん。

○5番（福永桂子） ありがとうございます。もう既にしっかりと計画は立てられているということに大変うれしく思います。ぜひ頑張ってくださいと思います。

パートナーシップを公認することは、やはり地域での理解を進めて性の多様性を尊重する機運を醸成することにつながると思いますので、よろしくお願ひいたします。

ここでちょっと質問ですけれども、条例ではなく要綱で導入されるのかどちらで導入されるのか、そ

してその判断の根拠を教えてください。

○議長（馬場 衛） 市民安全部長。

○市民安全部長（安形知哉） お答えをいたします。

パートナーシップ制度については、要綱で対応したいと考えております。条例化をすることによりまして議会で御審議をいただき、制度としての完成度というのが上がると思います。また、市の施策としての位置づけというものも明確になるものと考えております。

渋谷区をはじめ、幾つかの自治体で条例化をしているというのは承知しております。しかし、パートナーシップ制度については当事者2人の関係性を認めてほしいという思いを尊重することが大きな目的と考えております。その中で、市民の権利を規制したり義務を課すというものではないと考えております。また、性の多様性に関しては今後また新たなニーズが生まれ、社会の動きというのもいろいろ考えられます。こういうようなときに、迅速、柔軟に対応できることが当事者にとって一番利用しやすい制度ということを考えまして、現段階では要綱で対応する予定でございます。

今後、また随時、市議会の皆様には状況報告等をさせていただきながら、制度の高い取組にしていきたいと考えております。以上です。

○議長（馬場 衛） 福永桂子さん、いかがですか。

○5番（福永桂子） 新たなニーズが出てきたり、それから社会の動きを考えて、この課題をクリアできれば条例化も視野に入れていくと解釈してよろしいですか、将来的にです。

○議長（馬場 衛） 市民安全部長。

○市民安全部長（安形知哉） お答えをいたします。

今、例えばLGBT法案とかいろんな中で社会の動きというのがあります。そういう中で、いろいろな制度が固まってきたりそういうことになりましたら、条例化というのも考えていきたいと考えております。以上です。

○議長（馬場 衛） 福永桂子さん。

○5番（福永桂子） 私としましては、将来的には強制力がある議会の議決を得ることで住民の意思や合意が折り込まれる条例が出来上がるわけですので、

それを期待しています。

では次。

○議長（馬場 衛） 2番ですね、どうぞ。

○5番（福永桂子） パートナーシップ制度の導入に向けての課題はどのようなものがあるとお考えでしょうか。

○議長（馬場 衛） 市民安全部長。

○市民安全部長（安形知哉） お答えをいたします。

法律上、婚姻ができない性的少数者の方々にとって、利用しやすい制度とするため、当事者や関係組織への聞き取りなど、制度に対する意見聴取を丁寧に行いたいと考えております。しかしながら、潜在的な当事者や市内の関係組織の把握というのが難しいことから、制度に対する意見聴取をどのように進めていくかが課題であります。

今後、他市の事例なども参考に課題の解決を図り、制度導入を進めてまいりたいと考えております。以上です。

○議長（馬場 衛） 福永桂子さん。

○5番（福永桂子） よく分かるお答えなんです。制度に対する意見聴取を丁寧に行いたいというそのお気持ちは、本当によく分かります。ただ、現時点で課題のある中、市役所がこの制度の準備を進めておく判断されたことは、大いに評価されるべきことだと私は思っています。カミングアウトできる方ばかりではなくて、社会の中で生きづらさを感じておられる、時には差別をされたり不平等さや市民権も得られなくて苦しんでいる方々もいまだたくさんいらっしゃるんです。県のふじのくにレインボーガイドブックには、意識調査から見た性的マイノリティーの生きづらさが記載されていまして、職場や学校で差別的な発言を経験した人は71.7%と多数です。しかし、職場や学校でカミングアウトしている人は27.6%と少数です。だから、人権問題として重要なことであると捉えたら、意見聴取できたかどうかでも大事ですけども、そうではなくて制度をつくって準備しておくということが重要と考えています。これからのこのような新しいことには課題が山積みになってくると思うんです。そのときにも、やはりこういうふうな考え方というのは必要になってくるんじ

やないかなと私は思います。

もう一つ、ちょっと分からなかったのがどのような情報収集の努力をされたのかということをもう少し詳しくお聞きしたいんです。

○議長（馬場 衛） 市民安全部長。

○市民安全部長（安形知哉） お答えいたします。

情報収集については、まず豊橋市、浜松市に直接訪問しております。豊橋市については担当とお話をしまして、制度の課題であったりあとは予算の関係、あとは愛知県内の状況、それと制度そのものの対象者をまず誰にするかとか、いろんな細かな運用の面等もお話を伺っているというような状況であります。あと、今はインターネットでいろんな市町の情報なんかも取れますので、全国的な状況、例えば対象者をどういう対象にするかとか、あと条例化をしているかとか、あとはいろいろ証の発行を即日にとやるかいろいろ細かい部分も調整しております。以上でございます。

○議長（馬場 衛） 福永桂子さん。

○5番（福永桂子） 他市町からの情報が多いように思います。全国的に行動を起こしているLGBT機運のための活動団体というのはたくさんありますので、そのような方とインターネットでつながるということも大事なかなと思います。また、啓蒙活動を社内で行っていますよという湖西市のたくさんある企業を、訪問するのもいいんじゃないかなと思うことと、もう一つ、私がやっぱりとても抜けているなと思うのは学校教育と連携して、そして情報交換をすることがとても大事じゃないかなと思います。

前回の質問で、教育長のほうから人権教育担当者会議などがあって、そういうところで話し合いをしていますというお話もありました。また、相談カウンセラーも置いていますということで、そういうところに親から、本人からのいろいろな情報が上がってくるんじゃないかなと思います。ぜひ、そういう情報収集もやってみていただけたらうれしいです。

あと1つ、課題だと思うのは同性カップルの公営住宅への入居は認めるのかとか、公立病院でやはり配偶者と同等と認めるかなど、また県によると、同性パートナーに配偶者手当を給付するなどの、婚姻

関係にあるカップルと同等の福利厚生を認める措置をしているところもあるそうなんです。どこまで認める措置を取るのか大きな課題だと思いますけれども、この点についてはどのように対応されるおつもりでしょうか。

○議長（馬場 衛） 市民安全部長、いいですか。

○市民安全部長（安形知哉） パートナーシップ制度を創設いたしまして、それをあとはいろいろ民間であったりあとは行政であったり、いろいろな形で活用してくると思います。行政の中では、今議員言われたように市営住宅の入居が、要件としてよくあるのが夫婦であるとか親族であるというような要件がありますので、その部分についてパートナーシップ制度を有効にするかと、あとは今言われた福利厚生の面でもいろんなことが考えられます。あとは民間でいきますと、今回一金融機関さんが住宅ローン等のローン契約の中で、配偶者の規定の中にパートナーシップ制度を認めるというような動きもあります。ということで、まずは制度をつくりましてこれを周知して、まずは民間企業さんでいろいろ活用してもらおうと。あとは、庁舎内についてはこちらのほうの連携を図りながら、制度開始後になるかもしれないが活用できる行政サービスというのを連携させていきたいと考えております。以上です。

○議長（馬場 衛） 福永桂子さん。

○5番（福永桂子） 大変きっちりとしたお考えをお持ちで進められているなというのが印象です。どうぞ、いろんな課題がこれからも出てくるかもしれませんが、条例に向けて頑張っていただきたいなと思います。

それでは次。

○議長（馬場 衛） 3番ですね。

○5番（福永桂子） 県のふじのくにレインボーガイドブックをまずは職員に周知徹底するとともに、レインボーフラッグを市役所等の公的機関の窓口に設置してはいかがでしょうか。

レインボーフラッグの説明をしておきます。

○議長（馬場 衛） 簡単をお願いします。

○5番（福永桂子） こちらがレインボーフラッグで、LGBTの方々をはじめとした様々なセクショ

ナリティの尊厳、そして多様性を表しています。

現在は様々なセクショナリティの尊厳と社会運動の象徴として使用されているそういうフラッグです。

○議長（馬場 衛） 市民安全部長、答弁をお願いします。

○市民安全部長（安形知哉） お答えをいたします。

ふじのくにレインボーガイドブックは、静岡県の職員向けに作成されたもので、職員が性の多様性を知り、一人一人の性を尊重した言動や行政サービスを実現するための手引きとして活用されていると伺っております。本市におきましても参考にするよう職員に対し、周知をしております。

レインボーフラッグは、今議員が言われたように性的少数者の方々の尊厳と社会運動の象徴として使用されております。設置をすることにより、その意味を知り、興味・関心を持っていただくことは性の多様性への理解を深める契機になると考えられます。設置場所につきましては、今後考えてまいります。以上です。

○議長（馬場 衛） 福永桂子さん。

○5番（福永桂子） ありがとうございます。ぜひやっていただきたいなと思います。

ふじのくにレインボーガイドブックというのはこういうものですね、大変ボリュームのあるもので、正しい知識を伝えて学ぶということにとってもよいガイドブックだと私は思っています。ぜひよい活用を、啓蒙活動に役立てていただきたいなと思います。

また、電通の2020年の6万人を対象とした調査結果によりますと、日本人でLGBTQの方は8.9%で、約11人に1人がLGBTQであるという結果が出ています。そういう意味でも、このレインボーフラッグをパートナーシップ制度導入に向けて、有効的に役立てていただきたいなとそう考えております。

関連質問になるかとは思いますが、この制度の導入に合わせて準備期間の間に講演会、Z o o mでもよろしいですが、開催したりワークショップを開いたり出前講座を行うなどの企画をすることについてはどうお考えでしょうか。

○議長（馬場 衛） 市民安全部長。

○市民安全部長（安形知哉） お答えをいたします。

今回、制度導入に際していろいろな御意見をいただきたいと考えておりますので、やはりいろんな考え方の中で対面式の意見交換会であったり、今はこういうコロナ禍でありますのでZ o o mを活用してというような方法もあるかと思えます。

今、インターネットとか市のウェブサイトを活用しましてアンケートなんかも実施しておりますので、そのような方法も考えられるというように考えております。

いろいろ制度をつくるに対して、ほかの市町の状況というのも参考にはなるんですが、湖西市独自の御意見というのものもあるかもしれませんので、いろんな形で集約をしていきたいと考えております。以上です。

○議長（馬場 衛） 福永桂子さん。

○5番（福永桂子） ありがとうございます。

最後をお願いにはなるんですけども、パートナーシップ制度は支援が必要な方々への積極的な対策ですよね。そして誰かと誰かが安心して一緒に暮らせるというハッピーな制度です。ただ、自治体がパートナーシップを公認していますけれども、この制度には婚姻と同等の法的効果はないんです。だから、民間にどこまで浸透していくのかというのが本当の大きな課題だと思っています。だからこそ、実際の社会生活の中でこれを取得した人がどのように使うのか、ソフトな部分です。ソフトな部分の整備をしっかりとやっていただきたい。アフターケアをお願いしたいところです。

これで主題2の質問を終わります。

○議長（馬場 衛） 次、3番のほうへ行ってください。

○5番（福永桂子） 生理用品の無償配布と併せた生理を学ぶプロジェクトの企画についてです。

女性にとってデリケートな分野である生理用品の調達が問題になるケースが指摘されています。

コロナ禍も相まって、生理の貧困に苦しんでいる方々がおられますので、必要な方へ生理用品を配布し支援する仕組みを構築すべきだと考えます。

ここ数年、生理用品を満足に使えないことは学びの場や仕事を奪われたり夢を諦めざるを得ない深刻

な状況をもたらしていることが、SNSの普及に伴い見えてきました。

生理用品を配布するだけでなく、生理を学ぶプロジェクトとして生理用品の正しい使用方法や体への影響を伝え、自分の体を大切に自分らしい選択ができることを学ぶ機会の創出や相談体制の強化、どのような支援施策が求められているのか、実態調査などを実施して、世界各地で解決すべき課題として認識されつつある生理の貧困の湖西市の課題解決に結びつけることが重要と思っています。

質問の目的として、生理を学ぶプロジェクトを企画することで、リプロダクティブ・ヘルス/ライツについての意識や理解を深めることです。

それでは質問1に入ります。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○5番（福永桂子） コロナ禍も相まって、生理の貧困に悩む女性の存在は把握していますでしょうか。把握できていないのであれば、把握する手段としてどのようなことが考えられますか、男女共同参画の観点からお伺いいたします。

○議長（馬場 衛） 市民安全部長。

○市民安全部長（安形知哉） お答えをいたします。

現在、本市における生理の貧困に悩む女性の実態については把握ができておりません。生理の貧困の要因は、経済的な問題に限らず家庭環境が起因する場合も指摘されております。

全国的に生理用品の配布が進む中、本市におきましても今週月曜日、6月7日から市役所や健康福祉センターなど市内4か所の公共施設で生理用品の配布を始めております。

配布に当たっては女性相談、人権相談など各種相談窓口の案内とアンケートへの協力依頼を添付しております。生理用品の配布をきっかけに、相談やアンケートによって生理の貧困に至った背景を把握できればと考えております。以上です。

○議長（馬場 衛） 福永桂子さん。

○5番（福永桂子） 私がこの一般質問をつくった頃にはまだアンケートのことなど実施するに至らなかったわけですが、本当にウェブアンケートを開催していただくということは大変うれしく思い

ます。経済的な問題に限らないという捉え方は、本当にとっても大事なことだと思っています。男女共同参画の観点からと言いましたけれども、やはり生理用品の無償配布が決まって、お金に困っているからただで配布するよで終わりではないことは、御承知のとおりだと思います。そして、ただで配布するよということによって、何で女性だけなんだという差別が生まれることもあると聞いています。ということは、やはり生理について学んでいただいて、このように言われていること、トイレトペーパーが無償でトイレに置いてあるなら自然現象である女性の生理用品も無償で置くべきではないかという広がりを見せています。そういうところに、やはり男女共同参画として積極的に取り組んでいただきたいなという思いです。

それと、男女共同参画はやはり承知のとおりだと思ふんですけども、庁内を横断する施策を持っています。そのため、実施に当たっては男女共同参画審議会と庁内における男女共同参画推進委員会を設置しておられます。こういうふうにご各課と本当に密に連携して、大きなチームをつくって課題に取り組んでいくというのはそんなにあることではないんです。なので、やはり庁内チームの力を十分に発揮されて、強い気持ちで施策に取り組んでいただきたいなと思います。

次に入ります。

○議長（馬場 衛） 2番へどうぞ。

○5番（福永桂子） 生理用品無償配布と同時に男女共同参画推進事業の一環として、リプロダクティブ・ヘルス/ライツに対する意識や理解を深めることを目的として、生理を学ぶプロジェクトを企画してはいかがでしょうか。

○議長（馬場 衛） 市民安全部長。

○市民安全部長（安形知哉） お答えをいたします。

リプロダクティブ・ヘルス/ライツに関しては、前計画であります第3次男女共同参画推進計画の実績からも認知度は低いと言わざるを得ません。

男女双方がお互いの特性を正しく理解し合うことは、男女共同参画を推進する上で大変重要であると理解をしております。

御提案の生理を学ぶプロジェクトに関しては、従来、取り上げる機会の少なかった生理の問題に対し、市民の意識や関心が向けられている現状をよい機会と捉え、既存の出前講座の充実や市の広報媒体による啓発活動を継続することにより、リプロダクティブ・ヘルス/ライツに関する知識の定着と意識の醸成を図ってまいりたいと考えております。

また、庁内の男女共同参画推進委員会や外部委員である男女共同参画審議会からも御意見をいただき、取組について研究をしていきたいと考えております。以上です。

○議長（馬場 衛） 福永桂子さん。

○5番（福永桂子） 本当に積極的にやりたいという気持ちが伝わってきて、大変うれしい思いです。私が一番最初、第1回目、平成30年だったんですけども御質問をしたときには、ほとんどやる必要はないんじゃないかは言われないけども、それぐらいのお答えも返ってきたなどちょっと記憶しておりますけれども、それから考えますと本当にありがたいことです。

そして、やはり困難を抱えている女性の姿は見えてこないんです。SNS上ならつぶやきとして見えてきたということなんです。なので、それが課題として把握して、そして問題の掘り起こしをしていく必要があると思っています。そういうふうな機会にこれを捉えてやっていただけたらなと思います。

では最後の質問です。

湖西市として市民に優しいまちの実現のために、このようなきめ細かい施策実施が必要だと思いますがいかがお考えでしょうか、市長の御意見を伺います。

○議長（馬場 衛） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

今の質問にあったようなこの生理の貧困関係、部長からあったとおり今週から配布も始めさせていただきました。福永議員もそうですし、当初、佐原佳美議員からも様々な御意見とか先進的なお話もいただきましたので今週から実現できて、さっきの質問の答えの中にもあったかもしれませんが、既に配布だとか実際にウェブのアンケートも7件ぐら

いでしたか、この数日間だけでお答えが頂けてるということですので、こういったお声を反映させていくということは大変大事だと思っております。

あと1個戻りますけど、さっき福永議員から御紹介いただいたふじのくにレインボーガイドブックも読ませていただいて、それはこれからの取組に市としても生かせるというふうに思いましたので、制度をつくって終わりということではなくて、やはり実効性だとかそこからのメニューだとか、今回のこれに限ったことではありませんけれども、そういったことを充実させていくということが大事だと思いますので、そこは個々に御意見だとか、改善を進めていくことが必要ではないかというふうに思っております。以上です。

○議長（馬場 衛） 福永桂子さん。

○5番（福永桂子） すばらしい御意見ありがとうございます。

このパートナーシップ制度については、最初から市長のほうがる気を見せていただいていたと思うんです。ただ、庁内がなかなかついてこれなかったというところをお伺いしたと思います。

最後に、東京五輪パラリンピック大会組織委員会の会長であった森氏の発言の件で、森さん本人の問題だよとした男性も多いわけですが、しかしながら問題を当事者として当事者目線で深刻に捉えた男性も多いと読んだり聞いたりいたしました。結果、会長は女性に、女性理事は20%から42%に増えました。女性にとってフェアでないことを男性側から男性に声を上げてもらう異議は、大変大きいと私は感じています。

地域社会やSNS上などでつぶやかれる意見などをジェンダーで縛るのではなくて、自由に意見を出し合って、その声が届く湖西市になったら私たちはどんなに生きやすくなるのかなと考えます。

ジェンダー平等とよく耳にしますが、生まれ持った性別・体・個性にかかわらず全ての人が平等である、自分らしく暮らしていけるという湖西市の地域社会であってほしいと願っています。どうぞ一緒に頑張っていきましょう。

これで私の質問は終わります。

○議長（馬場 衛） 以上で、5番 福永桂子さんの一般質問を終わります。

ここで休憩を取りたいと思います。

暫時休憩といたします。再開を11時10分とさせていただきます。

午前10時58分 休憩

午前11時11分 再開

○議長（馬場 衛） 休憩を解いて会議を再開いたします。

引き続き、一般質問を続けます。

次に、12番 加藤弘己君の発言を許します。それでは、12番 加藤弘己君。

〔12番 加藤弘己登壇〕

○12番（加藤弘己） 12番 加藤弘己でございます。通告に従いまして一般質問をします。

主題ですけど、インフラ設備老朽化問題についてであります。

質問しようとする背景や経緯でございますが、1960年代の高度成長期に道路、鉄道、公安等の社会基盤施設が集中的に整備されました。近年、これらの社会基盤施設の高齢化に伴って、維持管理、更新が課題になってまいりました。

2000年代に入り、異常な水害が多発しております。瀬戸内海を中心に、死者200人を超えた平成30年7月豪雨、関東・甲信・東北地方などを襲った令和元年台風第19号による水害、これにつきましては多くの老人が寝たまま溺死したというような事件がございます。そして、熊本県球磨川の氾濫により大きな被害をもたらした令和2年7月豪雨など、忘れることはできません。

最近では、地球温暖化の影響によるスーパー台風や集中豪雨の増加に加え、震度5以上の地震発生回数も増加しており、橋梁や河川堤防への被害が出ております。いづれどこで起こるかもしれない自然災害で、貴い人命や財産など、住民生活の安全・安心が脅かされている時代が続いております。

平成24年度（2012年）ですが、湖西市にとって重要な49橋について適切な修繕方法・時期・費用を検討の上、修繕計画が策定されました。現在までに今

川小橋、州崎橋等については修繕が行われました。その他、耐震補強補修を予定している橋についても、1970年度以前に建設時期が集中しており、人口構成と同じように団塊の世代を形成しております。インフラ老朽化問題は人命に関わる問題でございます。

橋梁の寿命は50年、最近では補強等で100年などと言われていますが、高齢化する橋梁と河川堤防に対してどのように対応するのか伺いたしたいと思います。質問の目的でございます。

財政難で維持費もままならない中で、高齢化する橋梁と河川堤防に対し、インフラ予算を平準化し、長寿命化することにより、社会基盤施設としての機能を下げることなく、計画的かつ経済的に管理をするためでございます。

それでは、質問に入ります。

令和3年度までにおける橋梁の点検状況や修繕計画を伺いたしたいと思います。修繕計画がどのような状態になっているか教えてください。

○議長（馬場 衛） 登壇して答弁をお願いいたします。都市整備部長。

〔都市整備部長 小倉英昭登壇〕

○都市整備部長（小倉英昭） お答えをいたします。

橋梁の長寿命化修繕計画は、従来の事後的な修繕から予防的な修繕を着実に進め、長寿命化に係る費用の縮減を図り、道路ネットワークの安全性・信頼性を確保することを目的としております。

次に、点検状況でございます。

湖西市が管理します橋長2メートル以上の橋梁は、373橋あり、5年に1回の定期点検が義務づけられております。1回目の点検は平成26年度から平成30年度まで実施し、令和元年度からは2回目の点検を行っております。

1回目の点検結果では、判定区分Ⅲ「早期に措置を講ずるべき」と判定された橋梁が22橋あり、このうち令和2年度までに14橋の補修が完了しております。残る8橋につきましても、令和5年度までに補修が完了する予定でございます。以上です。

○議長（馬場 衛） 加藤弘己君。

○12番（加藤弘己） 分かりました。橋の寿命は、維持管理の方法が非常に大きく影響します。そのよ

しあしで、いわゆる物理的な寿命を2倍、3倍にも延ばすことができます。しかし、橋も人間と同じで高齢化してくると地震や洪水などの大きな外力に対して弱くなります。高齢化した橋は、今後、増加の一途をたどっております。今部長のお話のように、まだまだたくさん修理しなくてはいけないような橋が出てくると思います。ですから、予防保全が長寿命化のポイントとなってることは確かでございます。ですから、橋が傷む前の軽微な傷の段階であらかじめ対策を取っておきたいものです。計画的な修繕を着実に進め、橋のライフサイクルコストの縮減を図りつつ重要な道路ネットワークの安全性・信頼性を確保していただきたいと思っております。

そこで、先ほど8橋を令和5年度までにやるというようにお話でございますが、差し支えなかったらどの橋で何年にどういうふうにするか、どういうような方法でやるのかというようなことをお伺いしたいと思っております。

○議長（馬場 衛） 都市整備部長。

○都市整備部長（小倉英昭） お時間を頂きまして、後ほどお答えさせていただきます。

○議長（馬場 衛） 加藤議員よろしいでしょうか。今の件につきましてそれでいいですか、後ほどということ。

○12番（加藤弘己） 分かりました。

○議長（馬場 衛） 加藤弘己君。

○12番（加藤弘己） それでは、次の質問へ入ってよろしいですか。

○議長（馬場 衛） 2番目ですね。マイクのほうへちょっと近づいていただきたいと思っております。お願いいたします。

○12番（加藤弘己） それでは、2番目の質問に入ります。2級河川入出太田川は境田川、早稲川、神座川、メウタイ川、小俣川、内浦排水路が弁財橋を經由し、浜名湖に注いでおります。弁財橋は道路のネットワークとしても重要な社会資本でございます。多くの水が集中して架設52年を経過してる弁財橋の現状について、どのように認識してるか伺います。

平成24年度の資料では、弁財橋については修繕計画にのってございまして、近々やるというようなこと

を聞いておりますけど、どうなっているんでしょうか、よろしくをお願いします。

○議長（馬場 衛） 都市整備部長。

○都市整備部長（小倉英昭） お答えをいたします。

まず弁財橋の点検については、平成28年度に実施をしています。結果は、状態のいいほうから2番目の判定Ⅱ「構造物の機能に支障は生じていないが、予防保全の観点から措置を講じることが望ましい状態」というものでございました。しかしながら、弁財橋につきましては、先ほどお話がありましたように竣工から52年が経過して、橋脚の鋼管杭に板厚減少を伴う腐食が確認されていること、基礎形式が地震に弱いことなどから架け替えを検討しているところでございます。

架け替えに当たり、既存の橋梁撤去や仮設作業ヤードの確保など、かなり大がかりな工事となることが予想されます。

今後、迂回路や仮橋の有無など、方針を定める必要がありますことから、地元と調整をさせていただく機会を設けて進めていきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（馬場 衛） 加藤弘己君。

○12番（加藤弘己） 状況は分かりましたが、その弁財橋はネットワークとしても非常に重要なところでございます。そこら辺を加味して、極力丁寧な点検していただきたいなと思っております。

特に、上部構造については車の走行性・安全性に直接影響する、床板のひび割れとか部材の変形だとか腐食、それから部材と部材との連結部の欠損はないとか、そういうようなことをしっかり調べていただきたい。

それから、特に橋につきましては伸縮装置の破損の有無や落下防止装置、支柱部の部品はどうなってるか、損傷してないかとか細かなところまで調べていただきたい。

それから下部構造については、先ほど部長が言っておりましたように橋脚や橋台のひび割れ、コンクリートの剥落、橋台や橋脚の基礎の洗掘、特にあそこは先ほど申しましたようにたくさんの川が流れ込んでおります。そして、上流のほうではかなり家が

川の上に建ったりとかそういうようなことがございます。ですからしっかり、特に下部構造、台風の後なんかは木材とかそういうようなものが流れて橋脚に当たるというようなことで、新しくても災害には弱いというようなことでございますので、しっかりやっていただきたいと思います。

それから、洪水や地震にどれだけ耐えられるかと、特に地震はなかなか予知できないものですので、そこら辺のところももしなったらというようなことで、シミュレーションなんかをしていただきたいなと思っております。

それから、鉄筋コンクリートの寿命でございますが、ちゃんと設定したいのですが今のところはコンクリートというのはなかなか難しく、戦後、建設された鉄筋コンクリートの構造は比較的環境条件のよいところでもせいぜい100年もつかと、今のところ五十何年ですからまだその範疇までには入っていないんですけど、やはり海岸部、それから浜名湖は海水ですので海水が逆流してくるときにはさびだとかそういうのがかなりくるんじゃないかなと思っておりますので、ぜひ弁財橋は確かにあんまり大きな橋ではないんですけど重要な橋ですので、今後ともしっかりと点検をしていただきたいなと思っております。

それから、最近ではボランティアの住民の方が地元の橋を時々通って排水溝が詰まってるだとか堤防がちょっと崩れてるとか、水が良好に流れてるかとかいうようなことを見ていただきまして、橋や川のメンテナンスを、支えているのはもちろん専門技術者もそうですけど、専門技術者は市の職員ばかりでなく、実は一般の方がいろいろ通報してくれるというようなことでかなり助かってる部分も、今年なんかも聞きまして、弁財橋の近くで堤防がちょっとおかしいとか路盤がおかしいというようなことで、それについては早急に対応していただきましたのでありがたいんですけど、こういうようなことがありますので、一般の人も非常に大事だなというふうに感じておりますのでよろしくお願いします。

それから、やはりあそこの橋は市民にとっても、あそこは特に入出、新所の方なんですけど、自分た

ちのものだというような意識が強いですね、弁財橋って名前もいいですし、大事な橋だし歴史もある橋だと思っておりますので、ぜひ大事にしていい保全をしていただきたいなと思っております。特に橋が駄目になって、極端ですけど荒廃した日本にならないようにしっかり点検していただきたいと思っております。答弁はよろしいです。

3番目に行きます。

○議長（馬場 衛） それでは3番目に行ってください。

○12番（加藤弘己） 近年、気候変動により身近な川や森を直撃する被害が見られますが、人工林の手入れ不足、上流部の開発により河川の堤防について安全基準を満たしているか、また豪雨、台風、河川氾濫などにどのように対処するか伺いたいと思います。そして、太田川につきましては県管理でございますけど、雨水の量だとか堤防の高さ、いろいろ数値があると思いますけど、そこら辺は市のほうとしてもしっかりつかんでると思いますけど、どうでしょうか。

○議長（馬場 衛） 都市整備部長。

○都市整備部長（小倉英昭） お答えいたします。

県管理の河川になりますので、細かな数字というのは押さえてはいませんけども、市が管理する準用河川としてお話ができますので、そちらのほうで説明をいたします。

通常、河川改修を計画する際には流域面積や降雨強度、流出係数などによって流量を算出します。そして、河川の勾配であったり粗度係数、余裕高などから河川断面というものを決定いたします。この辺の考え方につきましては、県の管理する2級河川であっても市が管理する準用河川であっても違いはないというふうな認識でいます。

大体の河川の増水時の目安としまして、護岸の高さから50センチから1メートル程度下がった水位が計画高水位、いわゆる設計の中で想定されました最大の流量が流れている状態と考えていただければいいと思います。それ以上の水位になれば危険な領域に入ったということで、避難等を考えていただきたいというふうになります。以上です。

○議長（馬場 衛） 加藤弘己君、いかがですか。

○12番（加藤弘己） ありがとうございます。県の管理でも、自分たちでどういうふうになってるかというようなことをしっかり見ていただきたいと思います。

そして入出太田川の上流につきましては、湖西市地域防災計画風水害対策編には、土石流の危険箇所が3か所ほどあると、それから水防危険箇所が、これは早稲川ですけど1か所指定されているというようになってるんですけど、ここら辺は危機管理と併せて巡回点検など予防保全をしっかりしていただきたいと思っておりますけど、これについてはどうでしょうか。

○議長（馬場 衛） 都市整備部長。

○都市整備部長（小倉英昭） 今お話のありました早稲川であったりというところは、年1回になりますけども河川パトロールを実施しております、その中で現在の状況とかを確認しているところでございます。場合によっては、しゅんせつが必要なところであったり、部分的に補修が必要であったりというところで対応はしております。以上です。

○議長（馬場 衛） 加藤弘己君。

○12番（加藤弘己） ありがとうございます。

つい最近、このメウタイ川というのがあるんですけど、これはデンソーの北のほうです。そこのメウタイ川は堤防が崩壊しまして、身内の庭がちょっと陥没したというような災害がありました。それにつきましては市のほうで早急に手当てしてくれて、非常に大きな災害を免れたということがありまして、非常にこの住民の方が感謝しておりましたので、これはいい例だなというようなことで、すぐ動いてくれたというようなことで大事に至らなかったというようなことですので、今後、梅雨時ですので新聞に載るような大きな川の災害ではないんですけど、こういう小さな土石流の崩壊だとかそういうようなものが結構ありますので、引き続きしっかり点検だとか情報をしっかり集めておいていただきたいと思っております。

じゃあ4番目の質問に移ります。

人間と同じように、高齢化するインフラを手当て

していかなければならないが、厳しい財政状況の中においてインフラ全てを維持するのは無理ではないかと感じております。いかに工夫し、投入する費用を平準化し、計画的になされていくか、橋梁、河川堤防の今後の効率的、計画的な維持管理補修計画というようなものについてお伺いいたします。

○議長（馬場 衛） 都市整備部長。

○都市整備部長（小倉英昭） お答えをいたします。

橋梁は、長寿命計画や法に基づき実施する点検の結果を踏まえて計画的に修繕を進めております。

河川堤防につきましては、直ちに改修が必要というような河川はありませんが、先ほどもお答えしましたけども年1回実施する河川パトロールの結果に基づきまして、補修やしゅんせつなどを行っております。また、春・秋に実施されます道路河川愛護活動、地元で行っていただいている活動でございますけども、こちらのほうで河川の草刈りを実施していただきまして、地域の協力も得ているというところでございます。以上です。

○議長（馬場 衛） 加藤弘己君。

○12番（加藤弘己） ありがとうございます。先ほどの私の質問じゃないですけど、一般質問にありました環境のことなんですけど、やはり河川に対しては環境のところも、やはり治水と利水だけではなくて環境の面も考えて、今後当たっていただきたいなと思っております。

○議長（馬場 衛） 答弁はよろしいですか。

○12番（加藤弘己） いいです。

○議長（馬場 衛） 5番目をお願いします。

○12番（加藤弘己） 構造物の診断は人間の健康診断同様、専門家の知見が必要です。この結果から、橋梁トリアージということで、対処の目安や順位づけが設定されております。そのために、橋梁に関する技術とマネジメント能力を備え、点検結果や現場の声を正しく行政に反映できる人材をどのように育成してるかお伺いします。

○議長（馬場 衛） 都市整備部長。

○都市整備部長（小倉英昭） お答えをいたします。

橋梁点検に携わる職員は、国が行う管理実務者研修を受講し、専門知識を習得しています。点検のみ

ならず維持管理を行うためには、構造や施工の知識ということも欠かせないことから、静岡県が主催します研修にも積極的に参加させています。

また、職員が点検を行う際には熟練職員と若手職員の2名体制で行いまして、技術や知識の伝承を行うとともに、日々の業務を通じて技術の習得や人材育成に努めているところです。以上です。

○議長（馬場 衛） 加藤弘己君。

○12番（加藤弘己） そうしますと、技術を持った人の人材を育成しておるといことですが、県とかなんとか言っておりましたけど、具体的な例を一、二、挙げていただけませんか。例えばこういう資格を取らせるだとか、こういう研修に行かせてるんだとかそういうようなことが分かってましたらお願いします。

○議長（馬場 衛） 都市整備部長。

○都市整備部長（小倉英昭） お答えをいたします。

静岡県において研修プログラムというのが幾つか用意されておりまして、入庁1年から3年ですとか3年から5年、あと中級職といった具合に、メニュー的にも道路であったり河川であったり舗装であったり、様々な研修メニューが用意されておりまして、担当してもらった職員の業務内容によりまして研修に行っているというところになります。以上です。

○議長（馬場 衛） 加藤弘己君。

○12番（加藤弘己） ありがとうございます。やはり、堤防だとか橋の強化にはいろいろな工法がございます。これを実際に適用していくことは、民間企業はかなり高い知識と高い技術力を持っておりますので、コンペティションなんかをして、民間の力を使わせてもらうのもまた一方法に加えていただけたらと思っております。この点についてはどうでしょうか。

○議長（馬場 衛） 都市整備部長。

○都市整備部長（小倉英昭） 民間の知識、経験、非常に重要で、最新のといいますか先端的な技術をお持ちになっております。特に今、浜名湖西岸で組合施工でやっておりますが、そちらのほうはスーパーゼネコンの大林組が業務代行で実施しております。

そちらのほうの現場でいろいろ参考になることがありますので、そちらのほうで我々は教えていただいたり現場見学をさせていただきまして、少しでも技術を盗むというのはちょっと言葉が悪いですがも教えていただいと、そういった状況でございます。以上です。

○議長（馬場 衛） 加藤弘己君。

○12番（加藤弘己） なかなかいい答弁です。やはり前向きにやっていたらいいかと、これはお金がないので、せめて技術だけでも持っていないといざというときに働きませんので、以前にはコンクリートは嫌われましたけど、これからはコンクリートも愛して基盤設備にも目を向けていただきたいなど、計画だけじゃなくて少しずつでも実行していただきたいなと思っております。

それでは6番目の質問に行きます。

○議長（馬場 衛） 最後の質問ですね。

○12番（加藤弘己） 自然の中におのずから置かれている川の実態を見詰め、人間がその中で自然に手を加えざるを得ません。完全に洪水の被害をなくすことは、財政的や環境的にも無理があるので、全体の被害を小さくするため、どこに重点的な対策を取りどのように効果を求めるかと、そういうようなことを考えて動いてほしいと思っておりますけど、この点についてはどうでしょうか。

○議長（馬場 衛） 都市整備部長。

○都市整備部長（小倉英昭） お答えをいたします。市が管理する河川の改修は、水害防止の観点から流域の土地利用状況であったり被害状況に応じて実施をしております。

洪水被害をスーパー堤防などのハード整備によって完全になくすということは、莫大な費用と時間がかかりますので、現実的なものではないというふうに考えます。

洪水時においては、住民の皆様一人一人災害意識を持っていただきまして、避難行動などのソフト対策を確立しておくことも重要であると考えます。

洪水から人命や財産を守るためには、ハード整備とソフト対策の二本立てで、なおかつ静岡県や警察、消防などの行政機関と自治会や自主防災会などにお

いて情報を共有し、連携していくことが被害の軽減につながるものというふうに考えております。以上です。

○議長（馬場 衛） 加藤弘己君。

○12番（加藤弘己） ありがとうございます。そのとおりでと思います。財政的にも苦しいときに、とでもできることではございません。

今の答弁にありましたように、先ほどスーパー堤防って出ましたけど確かに予算、お金がかかります。やはり治水は限界があります。全ての洪水を河道の中に押し込めてしまうというのは昔の考え方です。自然に打ち勝とうと、自然を屈服させようというようなことは考えてなさそうで安心しましたが、やはり自然と環境に優しい、自然に寄り添っていくのが日本人の考え方だと思いますので、昔からこういうような考え方をしていたんで、無理やり川の蛇行を直線に直すとか、無理やり川底を深くして水を直線的に流すということをやると、かえって上流側でやったら下流側に影響が出ると、下流側でやったら上流側に影響が出るというようなことが、今までそういう事例はたくさんあります。ですからそこら辺、自然と調和するインフラの保全をやっていただきたいなと思っております。

やはり、自然は本来どういうふうになってるんだというようなことが一番大事でございますので、これからの橋のこととか治水のこと、堤防のことを守るには環境と、部長の答弁にありましたように優しい考え方で接してほしいと思っております。

○議長（馬場 衛） 加藤弘己さん、1点目の質問の答弁のほうで準備できましたので、都市整備部長のほうから答弁をさせていただきたいと思っております。都市整備部長。

○都市整備部長（小倉英昭） 先ほどのこれから残る8橋、名称をということでしたのでお答え申し上げます。

8つの橋梁の名称ですけども、まず競艇が管理します競艇大橋、それと第二憩橋、それが競艇が管理する橋になりまして、新居にありますあと橋向三号橋、橋向四号橋、橋向五号橋、この3つ、それと交通公園橋、あと鷺津跨線人道橋、こちらは鷺津駅の

東側、浜松寄りにある矢崎部品の正門のところに下りていくような橋になります。それと鷺津と表鷺津を結びます富士見橋側道橋、車道の横についてます人だけが通る橋になりますけども富士見橋側道橋、この8つが令和5年度までに改修する予定の橋でございます。以上です。

○議長（馬場 衛） 加藤弘己君、よろしいでしょうか。

○12番（加藤弘己） ありがとうございます。競艇の橋はちょっと話に出さなかったんですけど、競艇は競艇の橋がありますので、先ほど技術は一生懸命勉強していろいろなことをやってるというようなことですので、競艇のほうは技術的なことは少し、それと行政的な手続等はなかなか難しいと言っておりましたので、ぜひ企業団のほうに親切に、丁寧ないろいろ教えてやっていただきたいと思っております。

質問を終わります。ありがとうございます。

○議長（馬場 衛） 以上で、12番 加藤弘己君の一般質問を終わります。

次に、3番 滝本幸夫君の発言を許します。それでは、滝本幸夫君。

〔3番 滝本幸夫登壇〕

○3番（滝本幸夫） 3番 滝本幸夫です。通告に従いまして一般質問させていただきます。

主題としましては、ごみステーション及び資源回収拠点の問題点と対策ということで質問させていただきます。

質問しようとする背景や経緯。

令和2年4月中旬から現在まで1年余り、地元のごみステーションに関わってまいりました。この1年間に廃棄物対策課の方々に御協力をいただき、現場での改善点を洗い出し、できる限りの改善を行ってまいりました。

家庭用分別収集カレンダーにごみを出すときのお願いとして、ルールとマナーを守りましょうという言葉がございます。ごみ出しの際に、市民の皆様を守っていただきたい事柄が載っておりますが、実際に守られているのでしょうか、今後どのような改善をしていくかを考えていきたいと思っております。

質問の目的といたしまして、日常生活の一部であるごみ出しは、清潔できれいな町並み、景観を保つため、市民の皆様一人一人がルールとマナーを守っていかなくてはなりません。そこで、問題点を取り上げ、対策を立て、より一層の協力をいただきたく一般質問のテーマといたしました。

質問事項に入らせていただきます。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○3番（滝本幸夫） 1番目、ごみ出しの日時が守られていない人に対する対策はということでお答えいただきたいと思います。

○議長（馬場 衛） 登壇して答弁をお願いいたします。環境部長。

〔環境部長 川上恵資登壇〕

○環境部長（川上恵資） お答えします。

ごみステーションの管理は、原則として自治会にお願いしており、ごみ出しについて自治会から相談がある場合は、自治会と協議し、当該地域においてごみ出しルール遵守の回覧を行ったり、ごみステーションにごみ出し日時を守るよう、注意喚起をする看板を掲示しております。

ごみ出し日時が守られない、また分別ができていないなどの違反ごみが出された場合は、本人による回収を促すため、違反シールを貼り1週間程度収集を行わない対策をしております。また、悪質な場合はごみの開封検査をして、違反者への指導を行っております。

悪質なルール違反が続くごみステーションにつきましては、自治会とともに様々な対応策を個別に検討していきたいと考えております。以上でございます。

○議長（馬場 衛） 滝本幸夫君、どうぞ。

○3番（滝本幸夫） ありがとうございます。違反ごみについて誰が出しているか分からないし、出したごみを回収しに来る人はいないと思うんですけれども、違反シールの意味はないと思いますが、その点について市の考え方をもう一回お聞かせいただけますか。

○議長（馬場 衛） 環境部長。

○環境部長（川上恵資） お答えいたします。

地域によりましては、違反シールを貼られたごみ袋を本人が回収に来たり、環境センターになぜ違反シールを貼られたのかという問合せをいただくこともございますので、違反シールにつきましては一定の効果があるものと市のほうとしては認識をしております。以上です。

○議長（馬場 衛） 滝本幸夫君、いかがですか。

○3番（滝本幸夫） 私の経験の上から言わせていただきますと、違反シールというのは貼ってあってもなかなか取りにきてもらえないというのが大半だったものですから、自分だけの狭い範囲で考えていたんですけども、今お聞きするところによるとやはり違反シールを貼られた方が取りに来られるということが実際にあるということなので、それはそれで続けていただきたいなと思いますのでよろしく願いいたします。

じゃあ2番目の質問に行きます。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○3番（滝本幸夫） 自治会・町内会への未加入の方及び外国人居住者へのルールとマナーの徹底に対する策はどのようにお考えでしょうか。

○議長（馬場 衛） 環境部長。

○環境部長（川上恵資） お答えします。

ごみ出しルールをお知らせするごみカレンダー及びごみガイドブックは、日本語のほか外国人用としてスペイン語、ポルトガル語、英語及び中国語の4か国語でも作成をしております。

ごみ出しルールは市町ごとに異なるため、転入の手続を行う際に自治会の加入にかかわらず、ごみカレンダー、ごみガイドブック及び指定ごみ袋を全ての転入者にお渡ししているほか、ごみカレンダーは公共施設において常時配布をしております。

また、ごみカレンダーや分別方法を簡単に見ることができるスマートフォン用アプリの配信を行っております。このアプリの登録者数は、平成31年3月のスタートから令和3年3月末までの約2年間で3,177人となっており、好評を頂いております。このアプリの普及に引き続き努めていきたいと考えております。以上でございます。

○議長（馬場 衛） 滝本幸夫君、どうぞ。

○3番（滝本幸夫） 分かりました、ありがとうございます。

もう一個お聞きしたいのですが、町内にルールとマナーを周知するための回覧を行うというのはどうでしょうか、ちょっと守られてない、外国の方というのは途中で変わられてもなかなかそこまで周知されていない部分が多いものですから、その辺をお聞かせ願えますか。

○議長（馬場 衛） 環境部長。

○環境部長（川上恵資） お答えいたします。

自治会や町内会へ加入してない方につきましては、回覧が回らないということがございますので、ポスティング等を行うことでルールやマナーを周知することが考えられるというふうに考えております。

それから、先ほども回答させていただきましたがスマートフォン用のアプリ、こちらのほうが特に外国人の方には有効だということを聞いておりますので、そちらのほうの普及を進めていきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（馬場 衛） 滝本幸夫君。

○3番（滝本幸夫） 分かりました。それは進めていただいて、またいい考えがございましたらこちらからも提案させていただきますのでよろしく願いたします。

3番目へ参ります。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○3番（滝本幸夫） 今後増大が進む独り暮らしの高齢者のごみ出しに対する策は何かございますか。

○議長（馬場 衛） 環境部長。

○環境部長（川上恵資） お答えいたします。

高齢化に伴うごみ出しの課題につきましては、市といたしましても対策の必要性を感じてございます。

ごみステーションまでのごみ出しが困難な高齢者に対しましては、家の玄関先にごみを置いていただき、市職員が回収に向うふれあい収集というサービスを安否確認も兼ねて週1回の頻度で行っております。

また現在、燃やせるごみ、燃やせないごみを出すごみステーションと資源物を出せる資源物回収拠点が別々に分かれている地区がございます。御不便を

おかけしていることから、高齢者の利便性にも考慮し、資源物や全てのごみをごみステーションで出せるような検討も現在進めているところでございます。以上です。

○議長（馬場 衛） 滝本幸夫君。

○3番（滝本幸夫） ありがとうございます。ふれあい収集につきましては、私はちょっと勉強不足でよく分かってなかったものですから、どんどんやっていただければありがたいなというのは分かりました。

これから高齢化に向けて、増加には対応できるかどうかということが問題になってくるわけですが、急激に高齢化が進むということはある程度皆さんも分かっていると思いますけれども、この辺についてはどうでしょうか。困り事など、こういうことがあるかというのをもっと詳しく聞いて、細かく対応というのもあると思いますので、その辺ありましたらお願いします。

○議長（馬場 衛） 環境部長。

○環境部長（川上恵資） お答えいたします。

ふれあい収集につきましては、週1回約30件のお宅を2人1組、半日で回収をしております。まだ余力があることから、増加には対応できるものと考えております。

また、このサービスを開始する前に福祉担当職員同席の下、困り事等のヒアリングも行っているところでございます。以上です。

○議長（馬場 衛） 滝本幸夫君。

○3番（滝本幸夫） 分かりました、継続してよろしく願いたします。

続いて4番へ行きます。

○議長（馬場 衛） 4番、どうぞ。

○3番（滝本幸夫） 夏の暑い時期にこれから向かっていくわけですが、臭気の問題とあと鳥獣被害、特にカラス、それから猫なんかもそうなんですけども引っ張り出してばらばらにしてしまうというのがあるものですから、そういうことに対してはいかがでしょうか。

○議長（馬場 衛） 環境部長。

○環境部長（川上恵資） お答えいたします。

臭気の原因となる生ごみの排出量を減らすため、コンポストなどの生ごみ処理機の購入助成やキエーロの無償配布を実施してございます。その他、鳥獣対策といたしましてはごみステーションにかけるネットにつきまして、細かい網目のもの、またカラスに見づらいとされる黄色の色のネットを採用してございます。以上です。

○議長（馬場 衛） 滝本幸夫君。

○3番（滝本幸夫） ありがとうございます。キエーロというのは、私もちょっと使ってみたいなと思って申し込もうと思ったらもうないと言われて、やってみないと分からないという部分があるんで、また実践してみたいんですけども、できましたらまた公表していただいて、すぐに応募しますのでよろしくをお願いします。

次へ行きます。

○議長（馬場 衛） 5番ですね、どうぞ。

○3番（滝本幸夫） ちょっとこれは県境にある私どもの近くということで問題になってることなんですけども、湖西市民以外の人からのごみ出しに対する対策をどういうふうに立てたらいいかと。近くに隣の県もございますので、いろいろな問題が私の耳に入ってきますし、私が実際見てるところでもそういうことがありましたので、その件に関してコメントをいただけますか。

○議長（馬場 衛） 環境部長。

○環境部長（川上恵資） お答えいたします。

市外の方がごみステーションを利用していることに対し連絡があった場合につきましては、自治会と協議の上、ごみステーションに周辺住民以外の方はごみを出せませんというような看板を掲示することで注意喚起をさせていただいております。

また、違反ごみを開封して検査し、市外の方がごみを出していることが判明した場合は、その市町と連携を図り、本人に直接連絡して指導を行っております。以上でございます。

○議長（馬場 衛） 滝本幸夫君。

○3番（滝本幸夫） 分かりました。ありがとうございます。この件につきましては、あまり激しくやっちはいけないのかなという気もするので、やんわ

りとうまくやっていたらいいと思います。やっばりお互いにルールを守っていいということだけは、きちっと表明していただかないといけないと思いますので、その辺だけはよろしくお願いたします。

○議長（馬場 衛） 滝本幸夫さん、質問の途中ですがここでお昼の休憩を取りたいと思いますがよろしいでしょうか。

○3番（滝本幸夫） 分かりました。

○議長（馬場 衛） それでは、暫時休憩といたします。再開は午後1時とします。

午前11時58分 休憩

午後1時00分 再開

○議長（馬場 衛） 休憩を解いて会議を再開します。

滝本幸夫議員の一般質問を続けます。滝本幸夫君、どうぞ。

○3番（滝本幸夫） 6番目の質問からさせていただきます。

ごみ収集について、ステーションごとに回収時間に違いがあると思いますが、地域ごとにおおよそのごみ出しタイムリミットを表示することはできませんか。これは、基本にごみステーションというのは朝8時までに出すようにという文章になっているんですけども、なかなか守られない状態なものですから、その辺を少しお聞かせください。

○議長（馬場 衛） 環境部長。

○環境部長（川上恵資） お答えいたします。

ごみステーションへの当日朝8時までのごみ出し、先ほど議員のおっしゃっていただいたとおりのルールとなっております。その日のごみ量により、収集時間が異なったり当日の交通規制などにより収集ルートを変更すること等もあるため、収集する時間帯を前後する可能性もございます。そのことから、地域ごとに回収する時間を決めるということは現在困難というふうに考えてございます。以上です。

○議長（馬場 衛） 滝本幸夫君。

○3番（滝本幸夫） 分かりました。一定の範囲内でということでもちょっと無理ということなので、何らかの方法をまた考えていかなきゃいけないのか

など思うんです。それはどうしてかといいますと、遅い時間に出す人間が非常に多いです。ですから、遅い時間でもまだ大丈夫という感じでやっていますので、その辺をいかに少なくして早く回収して、しっかり整理した状態で渡せるような形にしたほうがいいかなと思って提案させてもらいましたが、その辺はもう一度また再度御検討いただきたいなと思いますのでよろしく願いいたします。

次の質問へ行きます。

○議長（馬場 衛） 7番ですね、どうぞ。

○3番（滝本幸夫） 市内の各地域でゴミ収集ボックスの形状の違い、これもあちこち見させていただいて観察してはるんですけども、どのような形状がベストなのか。ベストというのがあるのかないのか分かりませんが、教えていただきたいなと思いますのでよろしく願います。

○議長（馬場 衛） 環境部長。

○環境部長（川上恵資） お答えいたします。

ゴミステーションのゴミ籠やネットなどにつきましては、設置する敷地の広さや状況、ゴミを出す世帯数、鳥獣被害の状況などを総合的に判断し、管理する自治会と協議の上、地域の実情により適切なものを設置させていただいております。ですので、一概にどれがベストというのはいないというふうに考えてございます。以上です。

○議長（馬場 衛） 滝本幸夫さん、どうですか。

○3番（滝本幸夫） 分かりました。試してみたいなという意識もあるものですから、いろんなことを試行錯誤していかなきゃいけない部分ってまだまだありますので、一概には言えないと思いますけれども、できる限りスムーズに行くようにということを中心にしていきたいなと思ってますので、また教えてください。よろしく願います。7番を終わります。8番へ行きます。

○議長（馬場 衛） 8番ですね、どうぞ。

○3番（滝本幸夫） 現在、ゴミ推進委員って言うのかどうか分からないのですが、ゴミの管理をしていただく方がどこにもいらっしゃると思いますが、どうも形骸化していないかということで、この辺、実際にはどうなのかというところをお聞かせいただ

きたいんですけどもよろしいですか。

○議長（馬場 衛） 環境部長。

○環境部長（川上恵資） お答えいたします。

平成26年度にごみステーション管理に係る交付金制度を廃止させていただきました。現在は、ゴミ推進委員の選出は求めておりません。これに伴い、ゴミ推進委員の選出を含めたごみステーションの管理は、各自治会の実情に合わせて行うようお願いをしているところでございます。以上です。

○議長（馬場 衛） 滝本幸夫さん。

○3番（滝本幸夫） 分かりました。ゴミ推進委員というのは我々の町内も一応いますが、みんなサラリーマン化してて、ゴミを収集して片づけたりとかそういう時間帯になかなかそこにいられないという人が多いですよ。ですから、その辺をやっぱり一つの決め事みたいな形で、もう一回つくっていただくということができればお願いしたいなと思いますが、それでないと行く人間はいつもそこに行ってる状態、それは一種のボランティアですよ、そういう形になっているものですから、やってくれるうちはボランティアでもいいのですが、先ほど申し上げたように高齢化に伴いなかなか見てもらえないという人が多くなってくるとそうもいなくなってくるので、何かいい方法をまた教えてください、よろしく願います。

○議長（馬場 衛） 環境部長。

○環境部長（川上恵資） お答えいたします。

市のほうが指導してということではございませんが、自治会によりましては組長さんが1年間管理をしているところですか、1週間当番制というような形で全世帯が交代で管理をしているというようなそういった地区もあるというふう聞いてございます。以上です。

○議長（馬場 衛） 滝本幸夫さん、いかがですか。

○3番（滝本幸夫） 分かりました。また新たにチャレンジしてみる形で言ってみますので、近くの町内会だけでもまずは進めたいと思います。ありがとうございます。

では9番目へ行きます。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○3番（滝本幸夫） ごみステーションと資源物回収拠点というのがあるわけですが、分割を進める考えはないかということでお聞きしたいのですが、資源物回収拠点というのはいつ持っていてもいいよという決まり事があるものですから、そのときにごみステーションへ出してはいけない日であっても持ってきちゃう人がいます。ですから、できれば分けていただければと思います、どういうところへ、地域によっていろいろあると思いますが、私たちのところは車が非常に停めやすいものですから、どんどん持ってきて置いていくので、一々見てどなるわけにもいかないし、その辺、一人一人みんなのことを考えてやってくれてるのというところがなかなか發揮されない状況になっています。その辺はどのようにお考えでしょうか。

○議長（馬場 衛） 環境部長。

○環境部長（川上恵資） お答えいたします。

ごみステーションと資源物回収拠点の分割につきましては、管理する自治会と協議の上、総合的に判断し、地域の実情に合った対応を現在している状況です。一概に分割を進めるといような政策をしているところではございません。

一方で、環境センターの焼却施設再稼働に伴いまして、ごみステーションと資源物回収拠点の在り方を含め、ごみの分別方法などにつきまして、現在、ごみ減量市民会議において検討を進めているところでございますので、その中でも議論のほうをさせていただいております。以上です。

○議長（馬場 衛） 滝本幸夫さん、どうですか。

○3番（滝本幸夫） 分かりました。ごみ減量市民会議というのはいろいろお話が出てくると思いますので、その中で取り上げていただければいいことがあれば取り上げていただいて、一歩前へ進むという形にいただければと思いますので、よろしくお願いたします。

完全に分割するのがいいか悪いかという問題は別として、取りあえず現在困ってることを今言ってるものですから、そういうことをある程度考えていただければと思いますのでよろしくお願いたします。

それでは、最後の10番目の質問に入ります。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○3番（滝本幸夫） 回収業者からの改善要望はありますかということなんですけれども、私が見てる限りでは割とスムーズに積んだり降ろしたりはしていらっしやるので、ないかも分からないですけどもあればお願いいたします。

○議長（馬場 衛） 環境部長。

○環境部長（川上恵資） お答えいたします。

現在のところ、回収業者からは新型コロナウイルスの影響によりごみの量が増えているといった報告はありますが、それ以外のごみ出しルールについての改善要望については特に承っておりません。以上でございます。

○議長（馬場 衛） 滝本幸夫さん。

○3番（滝本幸夫） 分かりました。

以上で質問の内容は終わりになるんですけども、やはりいかに市民の皆さんに周知徹底していただいて、自覚をしていただかなければならない部分もあります。ですから、市としてはできる限りのことはしますけれどもという形で、一筆出さなくてもいいですけどもそういう気持ちでやっていただければみんなを説得していくのが楽なので、そういうこともまたひとつお願いいたします。いろんな問題点がやっぱり潜んでますので、最終的には今言ったように会議の中でお話をさせていただければ結構ですので、一歩進めていただくことを望んで質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（馬場 衛） 以上で、3番 滝本幸夫君の一般質問を終わります。

次に、9番 楠 浩幸君の発言を許します。それでは、9番 楠 浩幸君。

〔9番 楠 浩幸登壇〕

○9番（楠 浩幸） 9番 楠 浩幸でございます。今日も元気に一般質問させていただきたいと思っております。思いのほか、早い時間から出番が参りましたので、しっかりと質問していきたいと思っております。よろしくお願いたします。

それでは、通告に従いまして一般質問させていただくわけなんですけど、主題は1点、湖西市におけるカーボンニュートラルへの対応についてというこ

とでお伺いをします。

近年の異常気象、50年に一度ですとか100年に一度というような自然災害が増加しており、これは地球温暖化が要因とされていて、2020年10月26日、内閣総理大臣は2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、いわゆる2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指すということ宣言されました。このことから、今まで地球温暖化への対応というのは環境の仕事ですとか、やはり経済成長の足を引っ張るんじゃないかなというような考え方が多かったんですけども、そういったことではなく積極的に地球温暖化への対応を行うことが高度経済成長につながることであり、産業構造や経済社会の変革をもたらし、大きな成長につながっていくというふうに考え方がかなり改められたように感じているところです。

湖西市におきましても、今年度4月から第6次湖西市総合計画が策定され、体系的な方針につきましては環境基本計画に示されているというふうに認識をしているところでございます。とりわけ、この第3次湖西市環境基本計画におきまして、重点プロジェクトとしてカーボンニュートラルへの対応が示されました。

今回、市長も定例会の冒頭の挨拶で述べられましたように、湖西市のカーボンニュートラルに対する考え方と具体的な方針、方策を確認させていただきながら、この第6次総合計画にうたわれている2040年の理想の姿「K O S A I 2040」の実現に向けた課題を共有したいというふうに思い、今回一般質問させていただきます。

それでは議長、1問目からお伺いしたいと思います。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○9番（楠 浩幸） 1問目は、第6次総合計画におけるこの第3次環境計画の位置づけについてお伺いをしたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（馬場 衛） 登壇して答弁をお願いいたします。環境部長。

〔環境部長 川上恵資登壇〕

○環境部長（川上恵資） お答えいたします。

環境基本計画は、総合計画の住環境や自然環境に係る個別計画と位置づけており、身近な生活環境から地球規模で取り組むことまで、本市として具体的に実践していく計画と位置づけております。以上でございます。

○議長（馬場 衛） 楠 浩幸君。

○9番（楠 浩幸） 今御答弁の中で、環境基本計画については住環境、自然環境について具体的に示しているよということなんですけれども、こういった計画ですとどのように計画について管理をしていくのか、具体的に言うと誰がどのようにとか、また公開についても何か定めがあれば教えていただきたいと思えます。

○議長（馬場 衛） 環境部長。

○環境部長（川上恵資） お答えいたします。

第6次総合計画におきましては、実践する取組といたしまして18の住環境でありますとか19の自然環境、そういったところで目標の生活指標をつくりまして、それに基づきK P Iを測定して、それを達成していくというようなことで計画のほうを載せさせていただいております。以上です。

○議長（馬場 衛） 楠 浩幸君。

○9番（楠 浩幸） 総合計画についてはそうだと思うんですけど、環境基本計画についてはどうでしょうか。

○議長（馬場 衛） 環境部長。

○環境部長（川上恵資） 環境基本計画におきましても、それぞれの分野でK P I等、指標のほうをつくってございまして、そちらのほうを毎年1回、環境報告という形で報告をさせていただいております。以上です。

○議長（馬場 衛） 楠 浩幸君。

○9番（楠 浩幸） 1年に1回、環境審議会のほうでも報告をされるというふうには伺っているわけなんですけれども、実際に1年に1回、結果を我々市民は受けるわけなんですけれども、その目標を達成するために庁内でどのようなコントロール、管理がされているのかを伺いたかったんです。

○議長（馬場 衛） 環境部長。

○環境部長（川上恵資） お答えいたします。

すけれども、環境を保全したりとか未来の子供たちにしっかり引き継いでいくというのはもちろんですけれども、国内外両方ですけれども産業分野においてカーボンニュートラルに対応していかなければ、物づくりだったら当たり前ですけれどもサプライチェーンからつまみ出されてしまって取引ができなくなってしまう、そういった自分ところの自社製品が採用されなくて取引ができなくなるといったような市場競争から落ちていってしまうという危機感を持たなければいけないと。今新型コロナの中でよく言われますけれども、そういった感染予防とかそういうものも当然重要なんですけれども、経済とか雇用というものをしっかり回していくことも命に関わるので、大事なんだという認識を持って行ってきたいと思っております。

その中で湖西市内の各それぞれ、大きいところから中小まで様々ありますけれども、カーボンニュートラル対応というのは非常に、会社にとっての経営とか経済の生命線というふうになってきますので、やっぱり物づくり産業を中心に将来的に持続可能で維持していく、発展していくというためには市を挙げて企業と連携して取り組んでいく。特に、大企業もそうなんですけれども中小の財政基盤が当然中小にとっては小さいとか弱くて、自分の単独の会社だけでは取組がなかなか難しいというお声、何やったらいいか分からないというお声は当然聞きますので、そういったところに連携とか支援をしながら行っていかなければいけないという考えであります。

これは本当に、単に受け身で対応するだけではなくて電動化なんかEVも同じなんですけれども、それを機会に雇用創出をしたり新産業、物づくりの中でつくるものを変えたりかもしれませんけれども、そういった経済にとって、社会にとっての仕組みも時代に合わせていくということが大事だと思っておりますし、それを口で言うのは簡単なんですけれども、相当それを今は企業の方々も迷いながらというか、苦勞しながら勉強会なんかを立ち上げたり進めておられるわけで、そこをしっかりと連携しなきゃいけないんだろうなというふうに思っております。

この紙の右にも書いてあるとおり、それを進めるためにどうするかというのは様々、これは当然さっき言ったように時間もかかりますし、2040年なのか50年なのか、早いほうがいいには決まっていますけれども、当然ながらそこは順を追って計画をつくったりだとかやっていかなければなりませんので、まずはこういった産業とか社会経済活動がしっかりと持続可能で回していくというための湖西市としての取組を実行していくためにも、湖西市版としてのゼロカーボンシティとかゼロカーボンシティ宣言という形で、前にDXでも行いましたけれどもこういうことをやっていきますよというような宣言と柱立てを幾つか、2つか3つか柱立てをしてそれに肉づけをしていく計画をつくるという形で、これからそういった物づくり産業みたいな湖西市の強み、特性を生かしながらやはりこれは地元の方々、企業も含めて産業界と連携をしながらそれをつくって実行していくということが必要だなというふうを考えておりますので、ゼロカーボンシティそのものは近々宣言したいと思って今準備をしているところですので、そんな中でもさらにその宣言から肉づけをして実行していくということを企業、産業の方々と連携して取り組んでいきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（馬場 衛） 楠 浩幸君。

○9番（楠 浩幸） 市長の丁寧な答弁ありがとうございます。企業におきましても以前は、冒頭申し上げたように地球温暖化に対しての施策というのは着実に進めてきてはいたものの、今御案内のとおり中央銀行なんかカーボンニュートラルに取り組まないような企業に対しては融資ができないとか、もっというと株式をもう引き上げてしまうぞというようなことも言われてるというふうに伺っているところです。

これは企業にとどまらず、やはり我々の自治体についても多くの自治体が、今市長も言われましたゼロカーボンシティの宣言を既に400以上の自治体がされているというふうに伺っているところなんですけれども、やっぱり我々市民もしっかりとそういった認識をしていくためには、行政のイニシアチブとい

うところは期待をしていきたいというふうに思っております。

そんな中ではございますけれども、少しこの環境基本計画にちょっと振り返って、そういったところを少しずつ丁寧に見させていただきたいなと思うわけなんですけれども、カーボンニュートラルに続いての湖西市の考え方、大枠では市長のほうから御答弁いただきましたけれども、この環境基本計画にも、71ページですか削減目標が2050年までですけど、令和15年、2033年度までに平成29年、2017年度比で40%削減をするというふうにならわれているわけなんですけれども、具体的にはどんなことをやられていくのかなというところを、少し私たち市民にも分かりやすいような形で、全部とは言いませんけれども説明いただきたいなというふうに思います。

○議長（馬場 衛） 環境部長。

○環境部長（川上恵資） お答えいたします。

議員、今おっしゃっていただいたところにつきましては、第6章の地球温暖化対策の推進の中で地球温暖化対策実行計画の事務事業編というのを今回こちらの環境基本計画の中に盛り込ませていただいたという中で、これについては湖西市役所が取り組むべきそういった温暖化に対する取組ということでやっておりますので、現在も各部署でどれだけ電気を使ったとかガソリンを使ったとかそういったことを全て調査させていただきまして、1年に1回報告をさせていただいております。そういった中で、先ほど市長が配っていただいたこちらの資料の中にもあるんですが、エコカーの導入の促進ですとか、それとか太陽光発電、そういったものを公共施設につけていくだとかそういった取組をしながら、推進というのを進めていきたいというふうに考えてございます。

○議長（馬場 衛） 楠 浩幸君。

○9番（楠 浩幸） 聞きたかったのは、計画の72ページのほうには幾つか施策が書いてあるわけなんですけれども、やっぱりこれをどうやってコントロールしていくかというのが一番肝腎なところだと思うんです。目標を達成するために1年に一度、各部署からの報告を受ける、そのタイミングはいつなの

かよく分からないですけども、その年に達成できなかったもの、仮にその報告が3月だとしたら、その対策をやるかといったら2年後になってしまうんですよね、予算をつけてやるかといったときには。そうすると、本当にこの短いスパンの中で目標が達成できるのかどうなのかというのが、具体性が全然見えてこないんですよ。そういった意味で、どういったようなコントロールをされていこうとしているのか、もう一度伺いたいと思います。

○議長（馬場 衛） 環境部長。

○環境部長（川上恵資） 確かに議員おっしゃるとおり、今につきましてはちょうど年度で区切っておりますので3月末までの分をこの5月、6月ぐらいでまとめて夏ぐらいまでに国のほうへ報告するというような形を取っております。年度途中についてということになりますと、その課の中でそういった環境の推進委員というのを決めさせていただきまして、その中でそういった環境に関する事柄というのを実践していただくというようなことで取組のほうをさせていただいてますが、先ほど言った年度途中で指標の確認というのは現在のところ行っていないというのが実情でございます。

○議長（馬場 衛） 楠 浩幸君。

○9番（楠 浩幸） この計画には事務事業の中だけではありますけれども、2017年度比40%削減、しっかりとエビデンスは取ってあるのかなというのはすごく心配なわけなんですけれども、今部長が御答弁いただいた課の推進委員というのは、各部署、各課にそういった推進委員がいらっしゃるというふうに理解すればよろしいでしょうか。

○議長（馬場 衛） 環境部長。

○環境部長（川上恵資） 毎年、各課から推薦していただいて1名指定しております。以上です。

○議長（馬場 衛） 楠 浩幸君。

○9番（楠 浩幸） スピード感を持って実行していただきたいというのの反面、またしっかりと計画を立てていただきたいというふうに思います。

それでは、3つ目の質問に移りたいと思います。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○9番（楠 浩幸） 今もろもろ湖西市のカーボン

ニュートラルに対する考えとかを伺ったわけなんですけれども、部長がおっしゃったようにこの環境基本計画の実行計画がまだ事務事業に限った計画だと思うんですけれども、今後そういった我々市民ですとか企業ですとかいろんな湖西市全体での計画も立てられることもあるかと思っておりますけれども、それについて湖西市の地理ですとか産業構造を踏まえてカーボンニュートラルに取り組む計画を立てていく上での課題についてお伺いしたいと思います。

○議長（馬場 衛） 副市長。

○副市長（山家裕史） お答えいたします。

今議員からお話をいただきましたとおり、次の質問にも関わりますけれども、地方公共団体実行計画のうち、事務事業編だけ今回の環境基本計画に載ってございまして、区域施策編については今後策定というような形になっております。

カーボンニュートラルを実現するための主な取組といたしましては、再生可能エネルギーの利用促進、それから温室効果ガスの排出抑制と考えております。

まず、湖西市の地理を踏まえた課題についてであります。現在、再生可能エネルギーとして太陽光発電、風力発電、水力発電、地熱発電、またバイオマス発電などがありますけれども、環境省の調査によりますと令和元年度におけます本市区域内における電気使用量に対する、再生可能エネルギー設備の発電電力量は8.3%というふうに推計されておまして、そのほとんどが太陽光発電というふうになっております。

太陽光発電以外の再生可能エネルギーにつきましては、環境への影響、それから安全性、コスト面等で課題がありまして、発電効率ですとか設置場所を考慮しますと太陽光発電が一番導入しやすいというふうに考えてるところです。

また、静岡県西部地域は全国でも日照時間が長いということから、地理的にも太陽光発電に適しているというふうに考えております。

ただ一方、湖西市には大規模なソーラーパネルの設置に適した平らな土地がないということで、太陽光発電の普及に当たりましては先ほど福永議員のほうからお話がありました適正な配置ですとか、自

然環境と地域社会との調和が課題というふうに考えているところです。

次に、湖西市の産業構造を踏まえた課題についてでありますけれども、環境省の調査によりますと市内の温室効果ガス排出量の約8割が製造業というふうに推計されておまして、カーボンニュートラルの実現には製造業における脱炭素化の取組を積極的に推進していく必要があるというふうに考えております。また、EUにおいては資源の採掘から生産、走行、廃棄に至るまでの全体でCO₂排出量を評価する規制「LCA」、ライフサイクルアセスメントの略になりますけれども、このLCAの導入が検討されておまして、今後この規制に対応した製品を供給できない企業は、先ほど市長からもお話がありましたとおりサプライチェーンから除外されるおそれも出てきます。

本市の産業構造は、自動車産業を中心とする製造業に大きく偏っておりますので、市の持続可能な発展のためには製造業における脱炭素化をいかに進めていくかが大きな課題というふうに考えております。

このため、特に財政基盤が弱く、単独での取組に限界のある中小企業への支援を含めて、脱炭素化への取組を促進するための施策を検討してまいりたいというふうに考えているところです。以上でございます。

○議長（馬場 衛） 楠 浩幸君。

○9番（楠 浩幸） やはり湖西市の地理を考えますと、縦に長い地理であったり、太陽光パネルを大規模に設置するような場所はないのかなというふうには考えるとこなんですけれども、今国の施策なんかでは公共施設の屋上に太陽光パネルを貼ったりですとか、あと民間の我々の住まいの屋根に、屋根貸しと言うんですか、そういったビジネスもこれから広がってくるのかなということがあったり、我々市民一人一人ができることもこれから広がってくるのかなということと、あとやはり一番は産業構造の中で製造業から発生する二酸化炭素が8割を占めておるといようなことございまして、実際に私も製造業に携わっておりまして、ガスの乾燥機であったりですとか熱処理ですとか熱源を伴うような加工を

しているところにおりましたけれども、大手の企業ではそういった工場から排出される二酸化炭素を分解して水素を取り出したりですとか、燃焼しやすいようなガスに変換をしたりというような技術も研究・開発をされていたりですとか、残ったカーボンをコンクリートに封入して、また処理をするというような技術も進んできていると。これはやはり、今何度も私がここの場で申し上げてる自動車産業の大変革期であり、これは電気自動車に切り替わった瞬間に事業がなくなってしまう事業者さんは多く発生してくると思うんです。そういったことになる前に、そういった技術をぜひぜひ伝承していただいたりですとか、ビジネスを切り替えていただくというような助言、それを仕組み化していただくいいチャンスでもあるというふうに認識をしておりますので、デメリットばかりではなく企業としっかりと連携をしていただいて、オール湖西でこのカーボンニュートラルを乗り切っていただきたいなというふうに思うわけでございます。

最後の質問に。

○議長（馬場 衛） 4番目ですね、どうぞ。

○9番（楠 浩幸） かなり大きなカーボンニュートラルっていう題目で質問をさせていただいているわけなんですけれども、市長が少しお話しをいただきましたけれどもゼロカーボンシティ宣言をしていく、それから計画を立てるといような、そういった大まかで結構ですのでロードマップがあれば教えていただきたいなと思います。以上です。お願いします。

○議長（馬場 衛） 副市長。

○副市長（山家裕史） お答えいたします。

既にこれまでもお話が出てきましたけれども、各自治体におきましては地球温暖化対策の推進に関する法律におきまして、地方公共団体実行計画を策定することとされております。この計画のうち、先ほど環境部長からも御説明のありました地方公共団体の事務事業における温室効果ガス排出量の削減等の取組に関する計画、これがいわゆる事務事業編になりますけれども、これにつきましては昨年度策定しました第3次湖西市環境基本計画に達成すべき目標で

すとか、目標達成に向けた取組内容を記載しておりますので、今後この計画に沿って取組を進めてまいりたいと思います。

また、先ほど議員から御指摘がございましたように進捗状況のほうをきちんと管理していきたいというふうに考えております。

また、この地方公共団体実行計画のうち、湖西市全体の区域における温室効果ガスの排出抑制等を推進するための総合的な計画、こちらのほうが区域施策編と言いますけれども、こちらにつきましては今後策定するということになっております。

こうした中、5月26日に地球温暖化対策の推進に関する法律が改正されまして、この改正において区域施策編の中に市町村全体での再生可能エネルギーの利用促進等に係る施策の実施目標などを追加することが努力義務とされたところです。

このため、今回の法改正に沿って、今後、区域施策編の策定を進めてまいりますけれども、例えばこれまでも申し上げましたとおり事業者に対する再生可能エネルギー導入への支援ですとか、あと公用車のエコカー導入促進などゼロカーボンシティを具現化するための取組、また実施目標を検討してまいりたいというふうに考えております。

あわせて、この区域施策編の策定に必要となります市内のエネルギーの発電、また消費などの現況調査を今年度実施してまいりたいというふうに考えております。

市では、今年度実施する調査結果、また今回の法改正に伴いまして国ですとか県におきましても計画等を見直すということを聞いておりますので、こうした計画等を踏まえて来年度から2か年で区域政策編を策定する予定でありますけれども、本市の地理、また産業構造等の特性を生かした湖西市独自の計画とするということで、この計画に沿って市民、産業界、行政が連携して取組を進めて、2050年のカーボンニュートラルを実現してまいりたいというふうに考えているところです。以上でございます。

○議長（馬場 衛） 楠 浩幸君。

○9番（楠 浩幸） 御答弁の中で出てきました、地球温暖化対策実行計画の区域施策編の策定をして

いくよというようなことでございますけれども、環境基本計画のほうにも記載がございますので、これに沿ってしっかりと計画を立てていただくというふうに理解をいたしました。

副市長も市長もしっかり述べていただいた、湖西市の地の利を生かしたですとか、産業構造もしっかりと踏まえた計画をつくっていただきたいというのが実は今回の一般質問の趣旨でございます。

先進でゼロカーボンシティに宣言をされた自治体のお話を聞きますと、宣言はしたものの実際に何を進めたらいいのというようなことを実務でやっている自治体の職員さんの声ですとか、仲間の議員から聞くことがございました。そういったようなことにならないように、コンサルタントにも相談をされるかと思っておりますけれども、私の知ってる自治体ではコンサルさんをお願いをして、言葉は悪いんですけど丸投げのような状態になってしまって、実際の自治体の職員さんが動きが取れないというようなことも伺っておりますので、コンサル頼みではなく地域の活性にしっかりとつながるような省エネルギー、再生可能エネルギー、さらには産業の育成、これは環境部長もおっしゃられていたんですけれども、環境部にとどまらず福祉政策ですとかまちづくりにつながる脱炭素政策は、従来の温暖化政策の枠組みを超えるということでございます。既存の組織体制だけではなく、しっかりと対応いただきたいというふうに思います。

ゼロカーボンシティを拙速に、今日宣言されるかなとは思ったんですけれども、これはやっぱり市長の判断が正しいと思うんです。拙速にそういった宣言をされるのではなく、しっかりと企業ですとか市民団体、庁内においても、文部科学省のホームページを見ますと新学習指導要領においても環境教育に関わる主な内容というのを見ますと、環境側面についてもしっかりと学校現場、教育現場でも教育指導をしていただけるように伺っておりますので、庁内はもとより教育委員会を含めて横断的な体制を構築していただいて、一番大事な合意形成を得ていただきながら、進めていただきたいと思いますというふうに思いますのでよろしく申し上げます。

この辺り、副市長でも市長でも御答弁をもしただけようだったらお願いします。

○議長（馬場 衛） 副市長。

○副市長（山家裕史） お答えいたします。

今議員からお話しいただいたとおり、カーボンニュートラルの実現は、市民の生活だけじゃなくて社会経済の仕組みを大きく転換することにつながるというふうに考えております。そのためには国、地方自治体、事業者、あと市民といった全ての主体が責任や負担を分かち合ってその取組を進めていくことが大事だと思います。

私個人的には、やっぱり脱炭素型のライフスタイルを転換するためには、そもそも何で脱炭素を進める必要があるのかということ、そういった脱炭素社会についての理解と関心をどうやって深めてもらうのかというのが一番大事だと思います。それを深めていただくことが、具体的な行動に移していくことにつながっていくのかなというふうに思っております。

こうしたことから、そういった市民ですとか事業者の皆様を意識改革ですとか、そういった行動喚起につながるような効果的な市からの啓発ですとか広報、またあと、先ほど議員からお話がありました環境教育という点で次世代を担うその子供たちをはじめ、その子供たち以外にも、学校、職場、家庭、それから地域においてそういった脱炭素社会について、理解と関心を深めることができるような環境教育の推進にも、力を入れていく必要があるかなというふうに考えてるところです。以上でございます。

○議長（馬場 衛） 楠 浩幸君。

○9番（楠 浩幸） そういったような計画を策定するに当たりまして、実際に実務、計画を策定しようとしたときに環境部だけでは恐らく今の副市長の答弁では難しいかと思うんですけれども、計画策定に当たりましては今の環境審議会ですとかそういった枠組みで策定をされていくのか、それともまた別の協議会なりそういう話し合いの場を持たれて計画を策定していくのか、その辺り、最後に伺いたいと思います。

○議長（馬場 衛） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

今で補足をしようかなと思ったんですけど、やっぱりそれは当然環境部だけではとても言ったらあれですけど抱えられるものではありませんし、冒頭に言ったとおりゼロカーボンというのかカーボンニュートラルというのは環境政策はもちろん、環境政策というのはさっき副市長も言った家庭だとか学校とかそういうものも当然そこはやっていくんですけど、やっぱり湖西市として大きいのは産業政策だというふうに思ってますので、そこは産業部だとか市役所全体もしくは企業だとかあらゆる関係者を巻き込まなきゃいけないと思ってますので、これは市役所の中の組織体制もそうですし、市役所だけじゃなくて商工会さんだとか中小企業、もちろん大きな企業もそうですけれども、そういった関係者と一緒になってやっていくという組織体制はつくりなれないと、もちろん中長期的にですけどもそんな形で進めていきたいと、具体的にはこれからですけどもそういうふうに考えております。以上です。

○議長（馬場 衛） 楠 浩幸君。

○9番（楠 浩幸） とても安心しました。やはりコンサルにじゃあつくってねというのではなく、我々市民も巻き込んだ、湖西市全体で策定できるような計画を策定していただきたいなというふうに思います。

つまるところ、私たち市民一人一人ができることの積み重ねでもあると思うんですよ。

先ほど来、ごみの問題もありました。ごみをどうやったら少なくできるのかだとか、分別をしっかりとやってリサイクル率を高めていくというのもやっぱり市民一人一人の協力も必要でしょうし、ソーラーパネルもそうですね。ソーラーパネルも環境をしっかりと、景観を維持しながらソーラーパネルを増やしていこうといったときには屋根を、市民の御自宅の屋根をお借りするだとか工場の屋根をお借りするというやっぱり合意形成、しっかりと市民がそのことを理解して協力いただけないと進んでいけないということですので、そういった意味では市民、企業、市内はもとより教育委員会も一緒になって取り組んでいていただきたい、もちろん我々も一緒になっ

て取り組んでいく覚悟でございますので、またよろしく申し上げます。

このカーボンニュートラルにつきましては、市長も中長期的な試みの中で、計画の中で進めていくというふうにおっしゃられておりますし、私も議員の任期でまだ2年ございますので、定点観測をさせていただきたいと思っておりますので今後ともよろしく願いいたします。

以上で私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（馬場 衛） 以上で、9番 楠 浩幸君の一般質問を終わります。

これをもちまして、本日予定しておりました一般質問を終わります。

以上で本日の日程は終了いたしました。本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午後1時54分 散会
